

佐賀県告示第 226 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 27 年 5 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
大島病院	三養基郡みやき町大字白壁 4287 番地	平成 27 年 5 月 8 日から平成 30 年 5 月 7 日まで